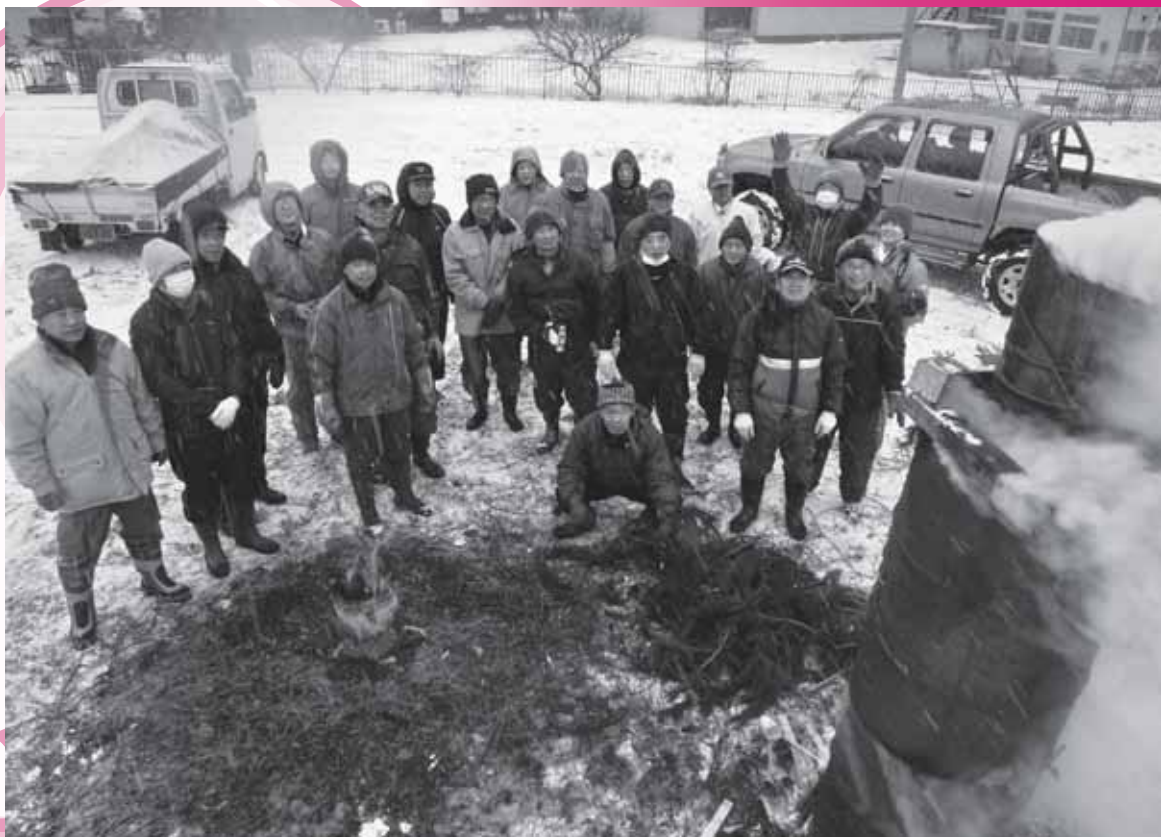


きそむら 議会だより

No. 135

平成24年1月26日
木祖村議会
議会報編集委員会
TEL (0264)36-2001



1月4日 のろしあげ

明けましておめでとうございます

12月定例会

耐震診断に500万円余を補正 …… **3**

議案審議 こだまの森指定管理者継続 … **5**

木曾広域議会報告等 …………… **9**

村政を問う 一般質問17件 …………… **10**

新年のごあいさつ

木祖村議会議長 深澤 衿子

新年あけましておめでとうございます。皆さまどんな思いで新年を迎えられたでしょうか。昨年は日本ばかりでなく、世界中が激動の一年でした。特に日本は3月11日からまだ一年たちませんが、木祖村の人口と同じくらいの行方不明の方がいらつしやいます。完全な復興の道は遠いわけですが、皆さんと一緒に一日も早い復興をお祈りしたいと思います。

そんな中、木祖村では耐震改修に力を入れると同時に今年には地区ごとのハザードマップを作ることになりました。議会としても応援する立場で発言しております。一人一人の命が守られることが第一です。一人でも多くの皆さんが自分は大丈夫か声を出していただき、自治会、自治協議会の協力のもと、しっかりとマップができますように、時には避難訓練ができるよう一緒に取り組んでいきます。

さて、議会は昨年から新しい構成でスタートし、十人十色の活動をしております。昨年は、武居委員長のもと、議会改革特別委員会を設置しました。議員一人一人がしっかりと立場で活動ができ、

村民の皆さんにご理解いただける議会が維持できることを目的とした議会基本条例を制定するためです。2月にはいりまして、「住民と語る会」を開きますので一人でも多くの皆さんにお集まりいただけることをお願い致します。

今年も木祖村議会をよろしくお願ひ致します。龍の如く、皆さんで大きな希望をもってしっかりと村づくりができますようがんばって参りましょう。

本年も木祖村議会をよろしくお願ひ致します。



元旦鳥居峠ハイキング

二〇一二年も
よろしく
お願い致します

岩原 大輔

大久保 庄亮

古畑 節行

奥原 當

武居 孝男

星 梓

中村 重隆

田上 康男

柳沢 明義

深澤 衿子

(議席順)

平成23年度 12月議会追加補正

一般会計 93万6千円 特別会計 6万1千円の減額

12月定例議会

平成23年12月定例議会は、12月14日(水)に開会し、会期を12月16日(金)までの3日間と定め、村長の行政報告、陳情・請願等(2件)、木曾広域連合議会、松塩筑木曽老人福祉施設組合議会の報告、一般質問(8人17件)が行われました。

また、平成23年度一般会計・特別会計の補正予算(2件)、条例の改正(1件)等の審議が行われ原案どおり可決されました。

一般会計及び特別会計補正予算

会計名	補正額	計	主な内容
一般会計	△ 93万6千円	24億1,996万3千円	歳入…固定資産税の増、特例交付金(児童手当等)の増、民生費国庫負担金(子ども手当等)の減、土木費国庫交付金(花の木橋関係)の増 歳出…民生費：福祉医療費(子ども手当等)の増/障がい者支援事業の減、農林水産業費：農業振興費減/転作研修センター・林業会館耐震診断等、商工観光費：景観形成委託料の減、消防費：AEDリース料の増
公共下水道事業	△ 6万1千円	1億2,903万5千円	歳入…一般会計繰入金の減 歳出…一般管理費の減

■主な補正内容

公共施設耐震診断委託料等に559万円を計上

林業会館 299万3千円、転作研修センター 199万5千円、青年の家 60万4千円
その他 社会福祉費：福祉医療給付事業 173万8千円、保育所臨時保育士賃金 110万2千円
非常備消防費：消防団員公務災害補償等共済基金掛金 410万4千円 等



10月15・16日
木祖村・日進市合同育樹祭
(ごたまの森・平成日進の森)

こだまの森&木祖村交流促進施設（ほのぼのハウス） 奥木曽グリーンリゾート(株)が指定管理者継続

条例の改正

◆木祖村下水道条例の一部改正
上位法令によるジクロロエチレンの規制緩和（村内では該当施設なし）

◆木曽広域連合ふるさと市町村圏基金に係る出資金の権利一部放棄
スポーツ振興、公共サイン事業、上下流交流事業に充当するため、8百30万1千円のうち90万7千円を木祖村分として取り崩す

議員発議・意見書の提出

◆私立高校への公費助成に関する意見書

【提出先】

国：内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・文部科学大臣

県：長野県知事・長野県総務部長

私立高校への経常経費補助、施設・整備費補助、授業料軽減補助を要望するもの

指定管理者案件

【施設名】

こだまの森

木祖村交流促進施設（ほのぼのハウス）

【指定管理者】

名称：奥木曽グリーンリゾート株式会社

代表者：代表取締役 川口 勝

所在地：木祖村大字菅2857番地16

期間：平成24年4月1日から

平成27年3月31日まで

11月4日 議会全員協議会

◆ふるさと大使の任命について

上野 和彦氏
（日進市在住・ヘアクリエーター）

◆土木遺産の認定について

【土木遺産名称】 菅橋



11月28日

11月臨時議会

公務員給与の引き下げ

◆木祖村一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に伴い給料月額を0・23%引き下げ



11月3日 村内一周駅伝大会

常任委員会連合審査

私立高校に対する
大幅公費助成の陳情書

項について、現地調査を行う予定でいる。

反対意見 高校無償化で私立高校にも公立と同額の就学支援金があり、2年前に比べ保護者の負担は軽減されている。当陳情書で言う公費助成は経営に対する補助である。

問 できれば予算計上前に議会による現地確認を。

賛成意見 私学は独自の精神により教育活動を行っている。助成金を削る論議はすべきではない。

問 議会や村に陳情を出さなければ物事が進まないのかという意見が出ているが。

連合自治会陳情書

副村長 昔は各区が競争で要望を出し陳情合戦となった。不公平な点もあり、連合自治会でまとめて一つのものとして出してもらおうようになった。

総務課長 議会の現地踏査前、年度内に自治会長と行政で緊急を要する事

問 景観形成策定の時期を延ばしたということであるが、ワークショップ

に技術を持った人の参画を。
商工観光課長 情報の共有化を図る必要がある。

話をした。北分署では要望があればAEDの操作講習会もやるとのこと。AEDがあれば安心ということではなく、何かあればまず救急車を呼び、その間に心臓マッサージや人工呼吸と併せて使うことをお願いしていきたい。

問 AEDの操作マニュアル、講習会等周知の方法は。

総務課長 懇談会等で講習会を受けてほしいとの

●平成23年度
一般会計補正予算関連

●事前に行えることは取り組んでいきたい。

本会議質疑討論
源流の里景観形成委託料
250万円を次年度に先送り
住民参画で着実な計画策定へ



12月10日 東海地区木祖村人会総会

Q 源流の里景観形成基本計画策定が1年先送りになった。景観を良くすることは労力、資材、技術等が必要になる。1年間待つのではなくその前に何かできるのではないかと。青写真ができれば実施しないのか。

商工観光課長 ワークショップの充実では、外部から専門家を招くことにより検討事項が増えた。人工構造物をどう維持・整理するかが重要。ガイドラインの整備に時間がかかる。補助施策も必要に応じて策定する。空き家対策にもつながる。

村長 あわてて作るよりも、時間をかけてしっかりしたものを作りたい。

Q 広域で広告看板を統一したが、村内の景観に関する規制等の現状は。

商工観光課長 木曾路の中に景観形成重点地域が決められており、それ以外の箇所は県の条例により看板類は25㎡を超えるものでないと規制の対象とならない。

また、屋外広告物については県の条例で規制がある。権兵衛街道に屋外広告物はない。屋外広告物とは、一般の商業看板や電話ボックスに店のチラシ等を貼り付けること等。木祖村は重点区域外で黄色い看板のある箇所は県条例の指定になっていない。

Q 施設化農業の支援補助が減額されたが補助の内容は。

農林課長 天候に左右されない施設化農業を希望者を募り予算計上をしたが、対象予定者が就農できなくなり減額をするもの。規模10アール当り5棟のハウスで、200万円に対し25%の助成を予定していた。

Q 子ども手当については矛盾を地方の末端で担っているがどこで声を上げるのか。木祖村は子どもに対する福祉施策で県のトップを走っている大いアピールをしても良いのではないか。

住民福祉課長 度重なるシステム改修、制度の理解等苦勞をしている。国に最初からはっきりした方向性を示してほしいと思う。子育て支援事業については、幅広く情報発信をしていきたい。

Q 村民センター耐震改修工事ではコンパクトな施設が立派にできた。敷地内の満蒙開拓団記念碑

の移転について提案したが、24年度予算に計上を

村長 村民センターは一段落と考えていたが、関係者と十分協議したい。碑の関係団体の構成員も高齢化しており、どうするか考えたい。県の慰霊碑については経過を後世に伝えることは大事なことを考えている。

Q 原発事故に関し放射能測定器の導入は。

副村長 村内の公の施設について県で調査を行い安全との結果が出た。村でも測定器の導入は議論したが、必要に応じ専門業者に調査を依頼する方針である。定期的に調査を行うことは必要と思う。



12月 耐震改修が終了した村民センター

●公共下水道
特別会計関連

Q 料金の不納欠損について、時効について村は情報を知りうる立場にある。知らなかったとすれば瑕疵はどこにあるか。

建設水道課長 水道料金の時効は品物の販売と同じ扱いで2年、下水道料金は税と同じ5年となっている。以前は税と同じ5年と言われていたが、近年最高裁の判例が出て2年となった。ただし不納欠損が2年で行われる訳ではない。

2年を迎える前に不納欠損にならないように料金を納めていただく形で時効を止めているのが現状。転居等で回収不能にならない限り不納欠損を生じさせないようにと考えている。料金により事業を運営している。

Q 自治体は判例を待ったのか、所管省庁の通達を待って行なったのか。

建設水道課長 公共料金であり、税と同じ5年と判断し行ってきたと考え

る。



11月3日 木祖村文化祭

●こだまの森・
指定管理者の再指定

Q 指定管理料の変更は考えているか。

商工観光課長 村直営時は800万円の支出を行っていた。指定管理により村としては経費の削減が図られた。指定管理者には厳しい経営を担っていただいている。上下

流交流事業により入場者数は増えており、この部分をどう考えるかは今後の検討課題としたい。

Q 奥木曽グリーンリゾートはこだまの森の利益をもつて、他事業では支出を抑え、採算が出るよう努力をしている。ス

キー場で何かあれば利益はとんでしまう。利益の出る体制が必要。若干でも村へ還元できるものにしてもらわないと他の指定管理にも関連してくる。

駐車場使用料、入場料等収入増の努力が必要ではないか。

商工観光課長 指定管理者と村が協働で収入増の努力をし、どの部分で還元できるのか、前向きに考えたい。

意見 今回で3期目の指定となる。この次は一つの法人として経営方針を明確にするよう期待する。

施設管理をきめ細かくやってほしい。

Q 収穫祭では出品の手数料を取らない。10%程度とるのは企業努力として考えてもよいのではないか。

商工観光課長 再度打合せをしたい。

Q ケビンのトイレの老朽化については。

商工観光課長 今年利用者

行った。ケビンだけでなくこだまの森内のトイレに対する注文が多かった。改修についてはこの点を考慮したい。

Q リフトは修理をしなから使わなければいけない経済的背景もある。いくつも方策をたてるべき。新しいものをつくれれば良いということではない。あらゆる工夫をしないと

商工観光課長 観光協会主催でスキー場魅力アップ検討会で検討し、今年のパンフレットについて食堂関係者のコメント等今までにない部分をクローズアップした。来シーズンに向け個々の業者の責任を明確にし、よい商品を提供したいとのこと。

11月から中期計画の策定にとりかかっている。営業に関し個々の業者が将来どうするのか、リフト架け替えの計画について写真をつくる。将来飲食店がどうなるのが計画に大きな影響を与える。

意見交換

奥木曾グリーンリゾート株式会社

取締役 青木 一氏
支配人 坪井 祐氏

Q 音楽イベントの収入は。

支配人 会場使用料や出店の売り上げ等で約370万円の売上げがある。

Q 道の駅との連携はとれているか。

支配人 夏季はまだ連携できていない。冬季はスキー場抽選会の景品に、げんき屋の商品券を出す予定でいる。

Q 秋にイベントを開催することなどは考えているか。

商工観光課長 秋は観光客の入込が非常に弱い。食の関係のイベント等相

談をしていきたい。スミ設備関連企業に植栽していただいたカエデが紅葉をはじめたのでその点も期待できる。

Q 県下へのPRは？

商工観光課長 重点雇用に2名の方が営業を担当している。現在はスキー場のPR活動であるが、2月からは夏場のPRを県下、東海、関東方面に行う予定。

Q 駐車料金、入場料等収入増につながる方策を会社としてどう考えるか。

Q 利益が上がったときの還元方法についてはどうか。

Q 指定管理期間が3年であり、修繕は行いにくい状況にある。

意見 グリーンシーズンでできるだけ収入増を。マレットゴルフコースの設置要望があるが、施設ができれば使用料をとるのが当然で、ケビン等も使用料をとっている。入場料、駐車料金の徴収ができないということはおかしい。少しでも収入を

支配人 こだまの森は村民はじめ多くの人が気軽に利用できる施設としての性格上、入場料のような料金をとるのは難しい。入場者数が増加傾向にあり、現状で増収を図ることが良いと考える。イベントの開催によるPR効果は絶大なものがある。還元方法については、法人税の納付で村への還元ができればと考える。

増やす努力をすべき。行政側も考え直す必要がある。駐車料金の徴収は、施設の構造上できないことを理由にするが、他のキャンプ場では係員の巡回方法等で料金をとっている例もあり、できないことはない。もつと各単価を上げる努力を。

Q こだまの森を結婚式会場としてのPRを。

支配人 会場を貸しているのみ。天候の問題もあり積極的な売り込みは難しい。2次会イベントとして会場を貸すことはPRしたい。

Q グラウンドの利用について、合宿で恩恵を受ける民宿業者から経済的協力は。

支配人 合宿を誘致し利用率を上げれば民宿からの還元は考えなくてもよ

いが、一方で修繕費がかかる。今後協議していきたい。

Q 食堂の弁当の評価が高い。今後売り出しているのでは。

支配人 近年多くの注文をいただいている。今後とも力を入れていきたい。

Q 奥木曾グリーンリゾートでの臨時雇用の状況は。

支配人 臨時雇用は最大20名程度。

取締役 地元雇用は70%



1月2日
やぶはらスキークラブ 新春餅つき大会

村への利益還元元が今後の課題

やぶはら高原スキー場・こだまの森の経営は黒字化、法人税額増

木祖村観光開発審議会報告

(報告 岩原大輔)

10月7日(金)、景観アドバイザーとして山田健一郎氏(松本市・一級建築士)を審議会に迎え、村内をバスで巡回し景観調査を実施。村内の河川や沿道、また藪原宿や味噌川ダムなどポイントごとに現状を確認しながら意見交換を行った。また、今後の取組みについてはワークショップや住民アンケートなどを実施するにあたり、さらに協議を重ねる必要があると判断し、景観形成基本計画策定の作業日程延長が確認された。

11月1日(火)、平成24年1月12日(木)の審議会では、山田氏より村内踏査に基づいた木祖村の現状と今後について、生活感がうまれる景観づくりや奈良井宿と藪原宿との比較など具体的な事例を踏まえながら説明が行われた。また、景観形成基本計画策定に向けた住民参加のワークショップについて、「居住空間」、「産業」、「歴史・文化」の3つの基本テーマが設定され、今後はテーマ毎に審議会委員と住民合わせて10名程度のグループを編成しワークショップを進めていく予定。なお、ワークショップに参加する住民は、性別や年齢、居住地区等を踏まえ公募する。

議会改革特別委員会報告

(報告 武居孝男)

木祖村議会ではここ数年の懸案であった「議会基本条例」を制定するために、昨年改革特別委員会を設置し、6月より毎月1回の委員会を開催し、制定の準備作業を進めて参りました。

条文の狙いは議会、議員、村民との友誼的な雰囲気の中で村民の意見を取り入れながら議会と議員の基本的な義務と責任を位置づけたものです。

- ・議会及び議員の活動原則
 - ・議会と村民の関係
 - ・議員の政治倫理
- など10章18条からなるものです。

この作業を通じて、私達は先進町村の条文の研究と比較を行い議会が持つべき崇高な精神と最高規範として重要性を高くうたいあげています。

私達は基本条例制定の作業を通じて、住民との触れ合いの大切さを十分に認識するとともに、多くの皆様のご理解を得て更なる飛躍につなげたいと思います。



1月7日 消防団出初式

松塩筑木曾老人福祉施設組合議会報告

(報告 大久保庄亮)

松塩筑木曾老人福祉施設組合議会の11月定例議会が、11月11日に開催され次の議案が原案どおり議決された。

- 平成22年度松塩筑木曾老人福祉施設組合一般会計歳入歳出決算認定

歳入合計	歳出合計	歳入歳出差引
46億9,987万5,213円	46億3,080万3,571円	6,907万1,642円

- 平成23年度松塩筑木曾老人福祉施設組合一般会計補正予算

歳入				歳出			
款	補正前	補正額	補正後	款	補正前	補正額	補正後
サービス収入	4,359,567	△ 3,313	4,356,254	総務費	235,748	35,687	271,435
繰越金	1,000	68,070	69,070	民生費	3,942,191	29,213	3,971,404
諸収入	11,309	143	11,452	歳出合計	4,561,000	64,900	4,625,900
歳入合計	4,561,000	64,900	4,625,900				

(単位：千円)

- 公平委員会委員の選任について（三村尚志氏を選任）

木曾広域連合議会報告

(報告 奥原 當)

広域連合議会は11月22日に開催され一般会計・介護保険特別会計補正予算などが提案、可決された。

- 一般会計予算 5,105万円を追加補正し、29億4,800万円
CATVの別荘等の加入が増加し負担金と、歳出は同工事費と情報施設財政基金2,700万円を積立て
- 介護保険特別会計 159万円を追加補正し、総額38億4,090万円

【条例改正】

- ・広域テレビでの広告及び宣伝料金の新規設定（文字、データ、ホームページ、動画で1日3回以上、1～7日間、1,000円～4,000円。※利用資格は広域テレビ加入者。）
- ・平成24年度から第5期介護保険料を値上げ ※料金の予想が別表1の様に示された。

【その他】

クリーンセンター可燃ゴミ焼却炉建設計画について 候補地8箇所の内、現在の中沢地区住民の了解を得て、中沢地区に選定された。平成30年の新設稼働を目指して事業が進められる。

※別表1 木曾広域連合第5期介護保険料

(単位：円)

所得階層	対象者	保険料率	保 険 料				
			23年度	24～26年度	4期からの上昇額	上昇率	
第1段階	生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の人	基準額×0.5	確定値	2,080	2,500	420	20%
			計算値	2,075	2,500		
第2段階	世帯全員が住民税非課税の人で、収入が80万円未満の人	基準額×0.6	確定値	2,080	3,000	920	44%
			計算値	2,075	3,000		
第3段階	世帯全員が住民税非課税の人で、収入が80万円以上の人	基準額×0.75	確定値	3,120	3,750	630	20%
			計算値	3,113	3,750		
第4段階	本人が住民税非課税（世帯の中に住民税非課税者がいる）の人	基準額	確定値	4,150	5,000	850	20%
			計算値	4,150	5,000		
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の人	基準額×1.25	確定値	5,190	6,250	1,060	20%
			計算値	5,188	6,250		
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上の人	基準額×1.5	確定値	6,230	7,500	1,270	20%
			計算値	6,225	7,500		
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が400万円以上の人	基準額×1.75	確定値	段階なし	8,750	2,520	新設
			計算値		8,750		

※第7段階は平成23年度は設定なし。24年度より新設。

村政を問う

8議員17件。TPPから住宅政策まで

貿易自由化TPPを どう考えているか

柳沢明義議員

村長…内容が不明確なままでの
参加に反対を表明

Q 貿易自由化TPPは農業と医療関係において非常に大きな問題で反対の声は多い。しかし野田総理はTPP参加を表明したため反対するのは不可能である。国では20から30ヘクタールの経営規模の農家にして外国に對

抗する考えだが、木曾郡での規模拡大は困難で、国の政策に乗れず、5年10年後は壊滅の危機を懸念する。農地拡大できない地域は小さい農家を活かす方法しかない。郡全体で小さな農業でもやっていける仕組みを、町村長が先頭に立って国に要望していただきたい。町村会をあげた対策を。

A これまでの経過では、木祖村議会でもJAからの請願を採択してTPP交渉参加反対を求める意見書を国に提出した。JAから村長宛に交渉参加反対の要請書が送付されている。全国町村長会では昨年からは反対を明確にしており、町村会長からも直接総理にTPP反対の姿勢を示し、農業を守

る政策を充実するよう話をした。

TPPは、とりわけ中山間地域に対する農業、林業政策が明確になっていない。内容が判らない状態で一方的に進む

ことには今後も反対したい。国には実態をしっかりと把握して対応するよう訴えていく。

小規模農家をどう救うかではコストダウン等を考えていかねばならない。防衛策としての法人化も考えなければならぬ課題の一つ。戸別補償制度は来年度も継続だが、それらも充実しながら村内農家を育てることが必要。中山間地の農業を守る意味で、問題には真剣に取り組みたい。



10月15日 木祖村・日進市合同育樹祭
(こだまの森)

再生可能な自然エネルギー の経過と取り組みについて

副村長…

庁内に研究会を設置し研究を進め、
今後の基本計画で検討

武居孝男議員

Q コア山がメガソーラー候補地に上がったが、その後の動きはどうか。

A 役場、体育館、保健センター、駐車場で300万円ほど。他の公共施設や上下水道等を含めると2,700万円程になる。

A 11月に庁内に「自然エネルギー検討会」を設立した。今後の研究を進めてゆきたい。

また節電については危機的状況ではないと聞いている。

郡内では第1回目の研究会をもとに、自然エネルギー・信州ネットを立ち上げるべく準備を進めていると聞くが、今後は先進地の視察を重ねて時代の要請に添えていきたいと思う。

Q 各家庭への今後の施策は。

A 新年度へ向けて補助対策を考える。

Q 原発に頼らぬためにも自然エネルギー確保が大切であり、節電意識が今後は問われてくるが、村の施設で使われる電気料金は年間いくら位か。

Q 自然エネルギーの研究を中心にした若者の参加を促す必要があるのではないか。

A 今後策定する25年度以降10年間の基本計画で検討したい。

村内で未活用となっている温泉について

田上康男議員

副村長…村が事業主体になる
考えはない

貴重な公金投入は断固反対を表明するとともに、行政の考えを再度伺いたい。

A 温泉施設の建設に関しては、近年でも数件の質問があったが、温泉発掘以来14年が経過し、諸々の事情等もあって事業化に至っていない。土地の所有者や地元有志の間では、本件の進展を図るべく研究会設置を検討中と聞き、その動向を注視するが、前村長、現村長ともに「行政が事業の主体にならない」との基本姿勢は不変である。

今後民活でそのような計画が生じた場合、難しい手続き等の仲介や事務的処理対応への協力はありえる。

意見 村内に有する貴重な資源の有効活用や温泉施設建設は、村民の希望であるが、現実的に不採算が見込まれるような事業に、村の貴重な資産や財源を投入し、大きな赤字補填や不良債権を後世に残すような愚策があつてはならないと懸念する村民の意向を念頭に、今後の進展を注意深く見守りたい。



12月13日 スキー場安全祈願祭

境峠・神谷断層帯に関して

総務課長…
専門家による講演会
などを開催したい

Q 9月の定例議会でご本件に関する質問を行い、その後、防災を主とした住民懇談会で種々の説明をしたので、村民の理解も増進したと推測するが、懇談会終了間際に「地震発生率66倍」の情報が流れ、当該の会場では説明をされたが、改めて説明を願うとともに、村または木曾広域で勉強会・講演会を開催し、防災知識の向上や非常時への対応力養成を図ったらどうか。

人体に感じないものを含め約66倍の地震が発生していることは、周辺のデータで確認されているとのこと。
村民へは懇談会の要旨を配布する際に、この件に関して補足説明を加える予定である。

これは主として菅、小木曾分であり、数原地区に関しては国土調査が終了しないと正確な把握ができないが、未登記分のうち現在までに1000人分550筆の所有権移転登記を終え、今後も調査が終了した地域から手続きしていくが、登記には相続を含む難しい事柄を解決しながらすすめる必要もあり、未登記解消には相当の期間と費用を要すると思われるが、粘り強く取り組んで行きたい。

村有資産、土地の未登記について

建設水道課長…
未登記解消には
粘り強く取り組む

Q 村へ譲渡した物件の未登記や当該物件への課税等の事例については、種々の原因や理由等の蓄積があつたことと推測する。発生原因、件数、処理費用、期間等について明確な説明を求めます。

意見 種々難しい点があるとは推測するが、村の貴重な財産管理に落ち度があつたり、個人への余分な課税負担が生じないように、登記の促進と課税チェックに努めていきたい。

A 県の危機管理室に問い合わせたところ、新聞報道以上のデータはなく、「66倍」という数値は一研究チームの研究結果であり、向こう30年間の地震発生確率に置き換わるものではない。ただ、東日本大震災以降神谷断層帯周辺では平年に比べ、

A 昭和30年から50年代

空き家対策を どう進めるか

古畑節行議員
総務課長…景観形成や基本
計画の見直しの中で検討

Q 住民アンケートでも6割が空き家対策を必要としている。実情の把握が絶対条件だが、平成19年の調査以降の実態をどこまで把握しているか。
若い人の村外流出や核家族化で空き家が増えるのは明らかで、危機管理上や町並み景観の上から対策をどう進めるのか。
防犯上や有効活用を図る上で空き家条例の設置も検討して欲しい。条例には、危険を感じる時の指導や改善命令、村の街づくり政策に協力する場合の優遇措置、条件付き解体費用の補助なども考えられる。

農協の移転も決まり、村営住宅も建築中だが、町の中には高齢化が進み自治会活動もままならぬ所も出ています。2、3軒空き家が続く土地があればそこに村営住宅の建設を提案したい。町に若い家族が住めば、活気が生まれ町内の活動も可能になる。前向きな検討を望みたい。村の内外から住宅の問合せや求める声もある、空家バンクも含め早めに手を打つことが村民の安全を守り数原の街づくりのためにも有効と考える。

A 19年以降詳細な調査はない。来年度中に地域の景観形成作業を進めている。村の基本計画も見直し作業があり、その中で実態の確認と空き家を出不さない対策も検討する。放置すると防犯・景観上の問題を大きくするので例規の整備、支援制度、住民協定など視野に入れ一定の活路を見出したい。村民の意見を聞きながら空き地の利用も全体の住宅施策の中で考えたい。

なぜ教育長は特別職でなければいけないか

村長…職責の重さから特別職としたい

Q 新聞記事に県内7村で教育長不在とあるが、次長や係長を職務代理者とし、任命しないだけである。その者を教育委員として推薦し、議会の承認を得て教育委員会に諮れば良いのではないか。村長は人事異動に合わせて特別職と明言したがどのような人を選ぶか。教育長は特別職でなければならぬ規則や資格があるか。

いてきた。役場の退職者でなければ教育長に推薦できないということか、民間からはだめか。
一般職をあてれば4年間で少なくとも1,000万円程度の費用は不要。仕事が欲しい人が多い中、特別職一人に支払う人件費で新たな雇用ができれば喜ばしいが、村民が納得できる回答を。

A 教育長の仕事は教育委員会の指揮監督の元、行政と独立した執行機関で予算措置、教科書選定、教員の配置、公民館運営についてなど教育行政の専門家として行政的にも熟練していることが求められる。事務の責任者として職責をしっかりと果たせる人物を選任し、しっかりと取り組んでもらうために特別職としたい。教育は経費節減では語れない。民間に適材がいれば否定しないが広い範囲で物事を考える人が良い。天下りの件は、村政全体に目が行きわたる観点からたまたま職員出身者から登用してきた。

村営住宅の メンテナンス等について

大久保庄亮議員
総務課長…年間修繕費は約50万円
住宅を安く貸す方針で



Q どんどん村営住宅が増え、メンテナンスのお金が増えていくが、今後本当に大丈夫であるのか。

A 大きな修理費を除き、年間の予算ベースで約50万円である。

Q たとえば民間の大家さんだとすると、いろいろな経費がかかるが、大家としての木祖村は50万円で済んでいるのか。

A 1ヶ所、2ヶ所の修繕等はあるが、今のところ新しい建物なのでこのように対応したいが、今のところは低コストで建設でき、安く貸す方法で進んでいきたい。

A 村は人によって作られていくので職員教育は大事と考える。今年は民間企業の職場体験を実施

Q 役場では、入庁年齢が18歳から23歳であり、生涯ここで働く人が多い。この人をいかに教育し、育てていくかが村の発展にとつて重大なことであると思う。理由は北海道旭山動物園の職員の仕事に対する姿勢と視点が、この動物園の発展に大きな影響があった。動物に毎日エサをやりに行く仕事から、いかに観光客を喜ばせるかという視点に変わったとき、大きな発展をとげている。だから、木祖村も職員が、どういう意識・関心で働いているかが大事である。この人たちに対する教育計画はどのようなものになっているのか。

A 道作りの展開については、平成23年の4月から森林法が変わり、育てる林業から活用する林

Q これからの間伐の搬出を考えたとき林道、作業道が重要になってくると思うが、観光等の観点からもあわせ、林道建設について質問したい。

林道、作業道等の展開について
農林課長…地域と話し合いながら建設をすすめる

意見 木祖村にも一ヶ月一ヶ月命がけで資金繰りをしていく人が多くいる。そのことを忘れないで役場の職員は働いてもらいたい。

した。その後、朝礼等を各課でやり、進歩がみられている。県の主催する各種研修会にも参加させている。また良い企業や県組織にも派遣に出したい。

業へと変化した。地域と話し合うなかで、作業道を積極的に進めて行きたい。池の平大原線については、今後の計画の中で考えたい。



1月12日 事例説明

観光開発審議会



10月17日 現地踏査

史跡鳥居峠とその周辺 県指定化について

星 梓 議員

教育次長…

困難が見込まれるため申請を見送り

Q 鳥居峠の国・県指定については、村長から数原宿活性化のため是非指定になるよう努力したいと意欲的な答弁があった。その後の専門家による調査報告では、指定範囲を数原宿まで拡大し、古代から近代までの信濃国と美濃国の国境地帯の複合遺跡という趣旨で申請すれば「県史跡としては可能である」と結論付けている。さらに、申請にあたり具体的に何をクリアすれば良いかにまで言及されている。

A 数原宿への指定拡大は住民の同意も要る。教育委員会に協議し、文化財保護審議会の諮問結果をうけて対応したい。

Q 審議会も村の文化財行政上の課題であると認識している。調査が必要と認めながら、そこから進めないのは力不足。申請見送りでそのままか。村としてこの課題にどう取り組むのか。

A 教育委員会としては県指定を受けて文化財的価値を高め、保護しなくてはと考えたが、県の担当者や国立歴史民俗博物館館長の意見や指摘事項をもとに、文化財保護審議会の意見を聞く中で、学術調査の必要性、経費、規制や土地所有者との合意形成などの点から申請を見送った。

通常なら、これに沿って計画の立案、着手となるはずだが、その後教育委員会はどのような指定化への取り組みをしたのか。

意見 せっかく費用を出して招いた国県の専門家から「指定は可能」との結論を頂きながら、教育委員会の対応には疑問を感じる。住民に新たな遺跡を知らせる活動もできない。

文化財行政は地域住民への意識醸成と情報共有が重要で、その枠組みを作るのが教育委員会本来の責務だ。今後はそういう計画立案能力のある人を教育委員会に配置していただきたい。



12月4日 村づくりミーティング

教育長職務代理の現状について

村長…
特にデメリットはない。教育長選任基準は回答を保留

Q 現在教育次長が教育委員会事務局トップの任に当たっているが、これにより学校教育や社会教育分野で教育効果が下がったり、教育事業全般に質の低下を招くなど、村民が困るような事態がどの程度生じたか。

A 事務的には次長を設置し、応援の為に嘱託職員を1名増やした。目に見えてデメリットが大きかったとは思っていない。4月以降は教育長を任命し、住民の要望に対応できる教育行政を進めていきたいと考えている。

Q 教育次長が教育長の職務をしても、事務上の運用によってカバーできており、児童や生徒、村

民や学習者に具体的な不利益がないのは明らか。

特別職を置くなら、図書館に司書を配置したように、社会教育の現場や住民と接する施設、郷土館などに非常勤の専門職を置く方が、村の教育の質の向上に効果的と考える。特別職としての教育

長が必要なら、どのような特別なミッションを負うのか。職責の内容と任命基準を明確にされたい。今後は現役職員の中から有能な人材を見出すのか、または全国公募の例もあるように、民間や村外からノウハウをもった人を選ぶのか。人材起用をどう考えているか。

A 教育長の人材をどう求めるかについては、回答を保留したい。



11月 住民懇談会

助成金制度の情報提供について

総務課長…情報提供方法は一層の工夫をしたい

岩原大輔議員

Q 助成金の活用について、助成金の情報を得ることが難しいという声を聞く。例えば長野県地域発元気づくり支援金について、村では文字放送やホームページでの周知、また過去の申請団体への通知を行っているが、この助成金は法人格の有無に関わらず申請が可能なため、自治会や学校の保護者会なども申請対象となる。助成金を活用し、

住民団体が活動の幅を広げることが村の活性化に繋がると考える。そこで、過去の助成金を活用した具体的な事業内容を紹介したり、各課で担当している助成金の最新情報を随時閲覧できるように村民相談室に設置するなど、助成金の情報を得やすい仕組みづく

りが必要だが、村としての考えは。

A 担当課レベルで対象の団体へ情報提供したり、広く村民に周知すべきものについては隣組回覧や広報を通じて周知をしている。情報提供の方法については、必要な情報が必要としている人へ行きわたるよう、より一層の工夫をしたい。

意見 多岐にわたる助成金だが、村でも出来る限りの情報を把握し、活用可能な団体に上手く情報が伝わり、かつ活用しやすい仕組みづくりを望む。

報を得やすい仕組みづく



来庁者対応にながる庁内レイアウトについて

総務課長…窓口対応の改善を具体的に進める

Q 役場職員の対応に関しては以前から様々な意見があり、今年度行った接遇研修は今後より効果的に継続していくべきだが、役場内のレイアウト等についても検討してみたいかがか。

例えば各課の間の書棚を移動した場合、視界が広くなりいち早く来庁者に気づき対応することが期待できる。総合窓口の具体的な案を持っている職員もおり、検討会の設置など職員が住民サービスの満足度向上を考える機会を創るべきだと考えるがいかがか。

A 時代にあった行政ニーズに対応するため課の機構改革を進め、事務効率と窓口対応等につい

ては内部で検討を重ねてきた。OA機器の配置について見直しを検討しているため、住民と良い形をとれるレイアウトも検討していきたい。

Q 来庁者アンケートや満足度向上月間など積極的な取り組みをしている自治体もあるが、住民の声を聞く取組みについては考えているか。

A 満足度に絞って意見を聞く機会はないが内部的な検討は続けている。膨大な実務をこなしながらの窓口対応で行き届かない部分があれば、反省点として改善委員会を設置するなど具体的に動きたい。

意見 来庁者に「こんにちは」と一声かけるだけで満足度は十分向上するはず。来庁者も職員も気持ちよく過ごせる環境づくりを望む。



仕事づくり、住宅 リフォーム制度の拡充を

奥原 当議員
住民福祉課長…省エネ補助制度の
早期導入を検討する

県内46自治体はすでに実施している。

意見 電力料金は、自由に価格が決められない方式となっている。家庭向け規制部門の料金は政府による規制に基づき、電気供給約款で決まっている。大企業向けに安売りの結果であり納得できない方式で、一般には知らされてない。地域からも今後は意見を言うべき問題である。

生活を守る。 所得減収の中で の対策について

総務課長…課内連絡
会にて検討する

等の名で基金化し目的化する必要がある。
③議員報酬を元に戻せば、年間500万円となる報酬のあり方について考える必要がある。

Q 政府の「社会保障と税の一体改革推進本部」設置では、賃金・年金、介護等に切り込み一層の生活困難が進んでいる。国の統計で3年前に所得上位の2割の国民が全所得の45%を占め、下位2割の方は15年前の年収が165万円から122万円に3割も下り、2千万円以上の所得者は1・49倍に、200万円以下の貧困層が1・45倍になった。村内外での商工業者の売り上げに占める所得は厳しい。貯蓄無し世帯は15年前の8%が22%になり3倍となった。生活保護205万円の実態や捕捉率から5倍位と思われる。準ずる世帯はもつといる。

A ①強要していないが幾つかの意見があり、担当課の中に連絡会をつくり検討したい。

②基金については現在16億5千万円あり、当面はこれらの運用で対応するが、事業内容が見えてきた場面で確保する財源を明確にしていきたい。

意見 戦後最高の生活保護受給者も実態は1千万人になる計算となる。自治体によれば減税基金を設置している所もある。手をこまねいて待つという状況下にはないと考える。

議員の報酬については賛否両論あるが、削減に戻すなら基金として可能であるし、予算上の不用額の一定額の積み立てなど工夫が求められている。

味噌川ダムと郡 内ダム所在自治 体との協議会設 置について

副村長…今後働きかけて検討する



A 出水期前に放流連絡会で検討している。ダムは最大毎秒650トン流入で、50トンを放流し洪水調整を行う。1,200万トン分の調整能力がある。

ゲリラ豪雨等で一気に深層崩壊が起きたら予想外の事態も考えられる。下流域の安全対策も要望するがなかなか予算がつかない。地震も含め万全な防災対策は進めていかなければならないと思う。

Q 原発も安全と言ったのに地震により20年も40年も住めない状況が生まれ、人間の知恵の限界を超えてしまった。ダムは下流域との経済的、精神的なつながりで成り立っている。流域の統一した管理体制を求めたい。

A 安全神話にとらわれてはいけない。発電用民間ダムにも洪水調整ができないかとの話もあるので、関係機関に働きかけ、どういう形が良いか検討したい。

Q リフォーム補助事業等に太陽光発電やエコキュート等の省エネ対策への補助制度を加え充実を図りたい。

A 今まで新築・増改築リフォーム事業補助は49件の申請があり、2億7千万円の波及効果があった。

庁内に自然エネルギー検討会を立ち上げたのであるべく早い時期に導入できるように検討をしたい。



11月13日
日進市産業まつり

①各種の寄付のあり方。
②予算上生じる不用額の一定額の「生活基金」

案したい。

議会からのお知らせ

「住民と語る会」を開催します

議会基本条例の制定にあたり、広く村民の皆さんの御意見を伺いたく、右のとおり住民と語る会を開催いたします。

また、日頃議会についてお考えの事についてもお話しただければと思います。大勢の方の御参加をお願いします。

● 菽原地区

日時 2月21日(火) 午後6時30分～
木祖村民センター

● 小木曾地区

日時 2月22日(水) 午後6時30分～
老人福祉センター

● 菅地区

日時 2月23日(木) 午後6時30分～
菅公民館

議 会 日 誌

(平成23年10月4日～平成24年1月13日)

10月 4日	議会報編集委員会	15-16日	郡議会議長会 国土交通省陳情 全国議長大会
6日	議会報編集委員会	18日	国土交通省 中部地方整備局陳情
7日	観光開発審議会 全国町村監査委員研修会	22日	木曾広域連合議会
12日	郡議会議長会 (臨時会)	24日	議会改革特別委員会
13日	木曾広域連合議会経済観光委員会	25日	例月出納検査
15-16日	木祖村・日進市合同育樹祭	28日	11月臨時議会 ふるさと大使任命式
18日	議会報編集委員会	12月 3日	お六櫛関係認定祝賀会
19日	飯田国道事務所陳情 郡議会議長会 中部森林管理局他陳情	6日	議会運営委員会
20日	議会改革特別委員会	9日	上下水道協議会・安全対策協議会
22-23日	全国源流サミット	10日	東海地区村人会総会
25日	郡議会議長会 国土交通省陳情	13日	スキー場安全祈願祭
26日	県町村議会議長会定期総会	14日	12月定例議会
27日	例月出納検査	15日	12月定例議会 (合同審査・議会改革特別委員会)
11月 1日	観光開発審議会	16日	12月定例議会 全員協議会
3日	村内一周駅伝大会	20日	例月出納検査
4日	全員協議会 木曾広域連合議会総務経済委員会	26日	議会報編集委員会
7日	人権擁護審議会 愛知中部水道企業団議員交流会	27日	議会改革特別委員会
8日	木曾広域連合議会福祉環境常任委員会	1月 6日	議会報編集委員会
10日	愛知県南北ブロック水道協議会表敬訪問	7日	消防団出初式
11日	松塩筑木曾老人福祉施設組合議会	11日	消防委員会
13日	日進市産業まつり	12日	議会改革特別委員会 観光開発審議会
		13日	議会報編集委員会

編集後記

▼平成24年の新春を迎えました。昨年は、日本列島を震撼させる自然災害や事故が起り、国民にとって近年にない悲痛な思いをしたところです。今年は辰年で龍が天に昇ることを思い、上向きの年となることを願いたいものです。

さて、12月定例議会は一般会計の補正予算、「こだまの森」の指定管理者の延長等活発な討論が行われました。

激動する自然災害や事故の中、本村では昨年23人の新生児が誕生しました。私たちもこの子達がすくすく成長することを願い温かく見守りたいと思います。

議会報編集委員

星 梓
中村 重隆
岩原 大輔

● 議会傍聴に出かけてみませんか 行政がどんな村づくりを考えているのかお確かめ下さい